

## 令和4年度建設工事等に係る 指名停止措置状況一覧

(破産宣告・金融機関取引停止等による資格停止を除く)

No.	業者名	所在地	期間	理由
17	アルフレッサ(株) 姫路支店	兵庫県姫路市 町坪462番地1	令和5年3月28日から 令和5年5月27日まで (2か月間)	独立行政法人国立病院機構が発注する医薬品の入札において、独占禁止法に違反したとして、令和5年3月24日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。 (指名停止基準 第5条第3項及び別表第2の2(3)適用)
16	(株)邦翔	兵庫県宍粟市 一宮町福知 1204番地1	令和5年3月21日から 令和5年9月20日まで (6か月間)	令和5年度入札参加資格審査申請において、当該有資格者が、資格要件を満たしていないのに虚偽の申請をしたため。 (指名停止基準 別表第1の1適用)
15	水道機工(株) 大阪支店	大阪府吹田市 江坂町一丁目 23番26号	令和5年3月7日から 令和5年6月6日まで (3か月間)	国土交通省関東地方整備局から、建業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けたため。 (指名停止基準 別表第2の6(2)ウ適用)
14	(株)水機テクノス 大阪営業所	大阪府吹田市 江坂町一丁目 23番5号	令和5年3月7日から 令和5年6月6日まで (3か月間)	国土交通省関東地方整備局から、建業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受けたため。 (指名停止基準 別表第2の6(2)ウ適用)
13	藤澤工業(株)	兵庫県神崎郡 福崎町西田原 1946番地1	令和5年2月18日から 令和6年2月17日まで (12か月間)	兵庫県加東市が発注した公共工事において、当該有資格者の代表取締役が、公契約関係競売入札妨害容疑で逮捕されたため。 (指名停止基準 別表第2の3(2)適用)
12	五洋建設(株) 神戸営業所	兵庫県神戸市 中央区浜辺通4 丁目1番11号	令和5年2月7日から 令和5年3月6日まで (1か月間)	当該業者の社員が、「新名神高速道路大津ジャンクション東工事」において、作業員が令和3年7月9日に高所作業車から転落し負傷したことについて、所轄の大津労働基準監督署長に遅滞なく報告すべきところ、令和3年8月19日に至るまで報告しなかったとして労働安全衛生法違反により、令和4年12月22日付で罰金刑の略式命令を受けその刑が確定したため。 (指名停止基準 別表第2の7(4)ウ適用)
11	(株)ニチイ学館	東京都千代田 区神田駿河台2 の9	令和4年11月5日から 令和5年1月4日まで (2か月間)	愛知県及び岐阜県に所在する病院発注の特定医事業務の入札等において、独占禁止法に違反したとして、令和4年10月17日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。 (指名停止基準 第5条第3項及び別表第2の2(3)適用)

No.	業者名	所在地	期間	理由
10	パシフィックコンサルタンツ(株) 神戸事務所	兵庫県神戸市 中央区明石町 48番地	令和4年10月21日から 令和4年12月19日まで (60日間)  指名停止の業種:土木 関係建設コンサルタント (18部門)	富山市の官製談合を巡る訴訟でパシフィックコンサルタンツ(株)の元社員の有罪判決が確定し、建設コンサルタント登録規程第11条第2号に該当すると認められたため。 (指名停止基準別表2の8(6)適用)
9	(株)大塚商会 神戸支店	兵庫県神戸市 中央区磯上通 8-3-5	令和4年10月13日から 令和4年12月12日まで (2か月間)	広島市が発注する特定コンピュータ機器等の入札において、独占禁止法に違反したとして、令和4年10月6日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。 (指名停止基準 第5条第3項及び別表第2の2(3)適用)
8	西日本電信電話(株) 兵庫支店	兵庫県神戸市 中央区海岸通 11番	令和4年10月13日から 令和4年12月12日まで (2か月間)	広島市が発注する特定コンピュータ機器等の入札において、独占禁止法に違反したとして、令和4年10月6日に公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。 (指名停止基準 第5条第3項及び別表第2の2(3)適用)
7	Dynabook(株) 西日本支社	兵庫県尼崎市 猪名寺三丁目2 番10号	令和4年10月13日から 令和5年2月12日まで (4か月間)	広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札において、独占禁止法に違反したとして、令和4年10月6日に公正取引委員会から排除措置命令を受けたため。 (指名停止基準 別表第2の2(3)適用)
6	中外テクノス(株) 関西技術センター	兵庫県神戸市 西区井吹台東 町7丁目3-7	令和4年10月13日から 令和5年2月12日まで (4か月間)	広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札において、独占禁止法に違反したとして、令和4年10月6日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。 (指名停止基準 別表第2の2(3)適用)
5	(株)弘洋コンサルタンツ 神戸支店	兵庫県神戸市 灘区灘北通7丁 目4-15	令和4年8月6日から 令和4年11月5日まで (3か月間)	宍粟市橋梁修繕実施設計業務に関し、落札決定したにもかかわらず、正当な理由なく契約締結を辞退したため。 (指名停止基準 別表第2の7(6)適用)
4	(株)浅沼組 神戸支店	兵庫県神戸市 中央区八幡通3 丁目1番14号	令和4年8月2日から 令和5年2月1日まで (6か月間)	千葉県市川市発注の工事において、当該有資格者の社員が公契約関係競売入札妨害容疑で逮捕されたため。 (指名停止基準別表第2の3(3)適用)
3	昭和自動車(株)	宍粟市山崎町 下広瀬8番地	令和4年7月21日から 令和4年10月20日まで (3か月間)	加圧装置付給水車購入事業に関し、落札決定したにもかかわらず、正当な理由なく契約締結を辞退したため。 (指名停止基準 別表第2の7(6)適用)
2	(株)銭高組 神戸支店	神戸市中央区 北長狭通4丁目 9-26	令和4年6月10日から 令和4年12月9日まで (6か月間)	防衛省近畿中部防衛局発注の「岐阜(2)評価施設新設建築その他工事」において、当該有資格者の社員が公契約関係競売入札妨害及び官製談合防止法違反の容疑で起訴されたため。 (指名停止基準別表第2の3(3)適用)

No.	業者名	所在地	期間	理由
1	JFEエンジニアリング(株) 大阪支店	大阪府大阪市 淀川区宮原一 丁目1番1号	令和4年4月1日から 令和4年8月15日まで (4か月15日)	沖縄県竹富町発注の水道施設整備事業において、当該有資格者の社員が公契約関係競売入札妨害容疑で逮捕されたため。 (指名停止基準別表第2の3(3)適用)